

## 5. 公共料金等の割引、減免について

### 10) じん臓機能障害者通院交通費補助金

じん臓機能障害がある方が、お住まいの市町村以外の医療機関で定期的に通院し、人工透析療法による医療の給付を受けている場合に交通費補助金が受けられます。

なお、補助金を受けるには、医療機関までの距離及び、所得要件がありますので、詳細は担当にお問合せください。

【担当】胆振総合振興局保健環境部保健

福祉室社会福祉課地域福祉課

電話 0143-24-9836

洞爺湖町栄町 63 番地 1

健康福祉センター「さわやか」内

健康福祉課 福祉支援係 電話 76-4006